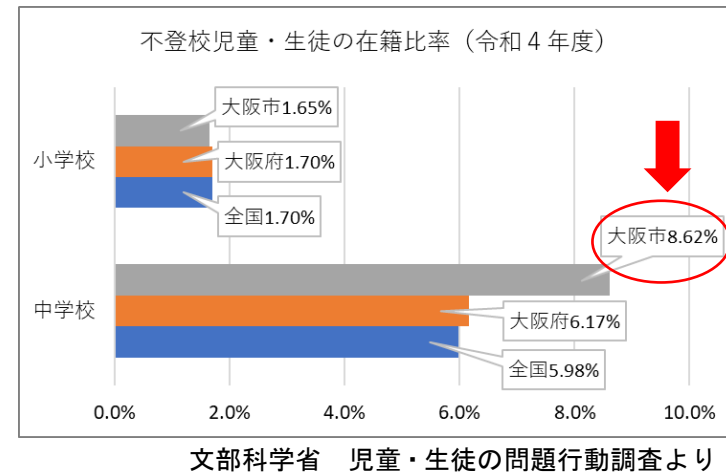
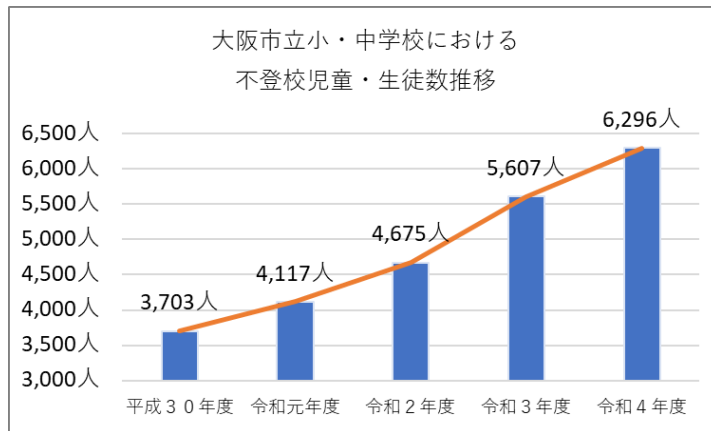


不登校対策の拡充等（学習・登校サポート事業）について

1. 現状と課題

大阪市の不登校の状況及び不登校在籍比率

- ・大阪市内小・中学校における不登校児童・生徒数は年々増加傾向にあり、大正区においても同様に増加傾向にある。
- ・不登校児童・生徒の在籍比率において大阪市の中学生は大阪府・全国を上回っており、大正区は、大阪市をさらに上回っている状況にある。



2. 本市の不登校対策の取り組みについて

- ・全国と同様に本市においても不登校児童生徒は増加傾向にあり大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校（不登校特例校の設置）、ICTの活用等の充実に図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていく。

<主な取り組み>

- ・こどもサポートネット事業の実施
- ・教育支援センター市内3か所（花園・新大阪・桃谷）に開設
- ・心和中学校（特例校設置）の開設（令和6年4月） 場所：大阪市立もと日東小学校
- ・不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の「出席扱い」に関するガイドラインを策定 等

3. 大正区の取り組みについて

学習・登校サポート事業

- ・大正区では、支援の必要なこども（世帯）を発見する仕組みを活用し、必要な支援（教育的支援・福祉的支援等）につなげていく「こどもサポートネット事業」と連携して、区独自の取り組みとして平成30年度より児童生徒を対象に一人ひとりの状況に応じた学習支援や登校支援（外出支援）を民間事業者による委託事業として実施している。
- ・令和5年度よりこれらの事業に加え、生活困窮やネグレクト等と密接に関係した不登校の生徒（中学生）については、学校でも家庭でもない第三の「居場所」が必要という判断に基づき、区役所内に新たに設置する「居場所」に通所してもらい、専門スタッフが一人ひとりの生徒及び世帯の状況に合わせ個別に寄り添った支援を行っている。

<令和5年度実績・取り組みの成果>

【実績】支援人数：58人（学習支援39人、登校支援7人、学習・登校支援5人、居場所支援7人）

【取り組み成果】

○学習サポート

- ・学力面の課題だけでなく、不安定な家庭環境や精神状態、発達特性を背景に、落ち着いて学習に取り組むことが難しいケースや学習への抵抗感が強いケースも多く、このような場合は、コミュニケーションや相談の時間を多く設け、落ち着いて学習に取り組める環境づくりを重視した。
- ・その結果、学力の向上が見られただけでなく、精神面が安定し、中3生は志望する高校に合格するなど、一定の事業効果を果たすことができた。

○登校サポート

- ・生活習慣の乱れや家庭での登校刺激の弱さ、また学校への拒否感など、様々な原因で登校渋りにつながっている生徒が見られることから、支援開始時の面談をもとに、個々の状況や希望に応じて、負担なく通学を継続できるペースでサポートを実施した。
- ・その結果、サポートがある日だけでも登校しようと気持ちに変化が生じ、支援導入により登校への抵抗感を軽減することで登校回数を増やすことができた。

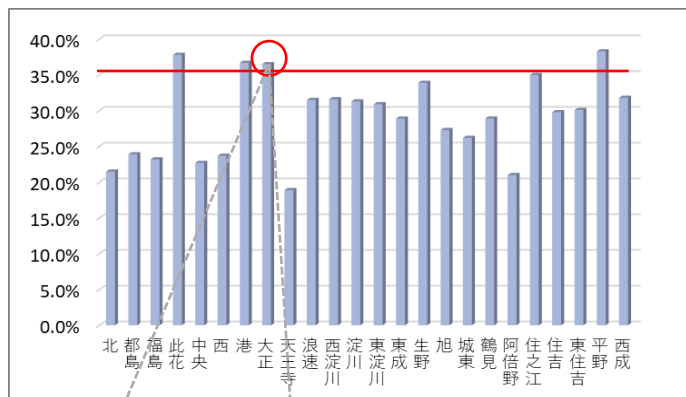
○居場所支援

- ・大人は信用できないと学校の担任に対し筆談していた生徒が、居場所で支援を受けた際に、筆談ではなく講師と直接会話できるようになり、知り合いの生徒と居場所で会い、楽しく会話することができた。
- ・学習支援を受けることにより、学習の遅れや自信・やる気を取り戻せるようになり、通信制高校を受験し合格するまでに至った。

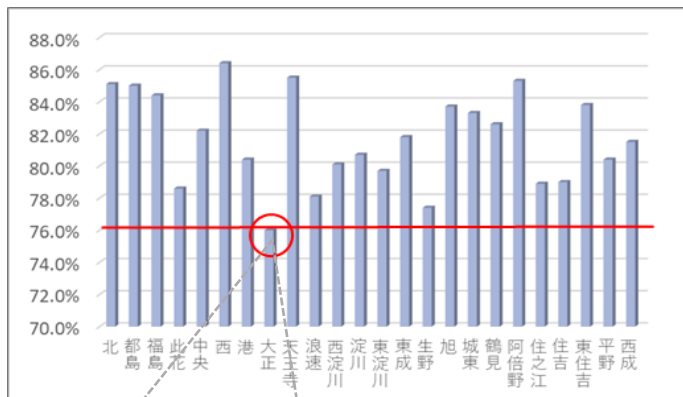
4. 今後の事業展開について

- ・令和5年度の事業実施の結果を踏まえると一定事業の効果を果たすことができたと考える。一方では、本事業の対象者は生活困窮やひとり親世帯といった家庭環境に課題のあるケースが多く、引き続き、学習面・生活面と多面的に支援していく必要がある。また、**不登校など困難な課題を抱える児童・生徒のうち家庭環境等によって適切な支援に繋がらないケースに対しては、今後も継続してこどもの状況に応じて寄り添ったサポートが必要**である。
- ・さらに、当区においては中学生の不登校の割合が高いことが課題として挙げられており、学校内外の居場所づくり等、個々の児童生徒の状況に応じた支援の充実を図る必要があることから、学校にも家庭にも居場所がなく落ち着いて学習ができない生徒に対して、引き続き当該事業で実施している居場所を提供するとともに、**令和7年度は、居場所の受け入れ可能人数を令和6年度から拡充（5名程度⇒7名程度）し、**より多くの不登校、不登校傾向にある生徒を支援できるよう検討していく。
- ・また、平成28年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果から、大正区の子どもたちは、①学習習慣が定着していない、②学習の理解度が低い、③1日の読書時間が短いことが明らかとなっていたが、令和5年度に実施した同調査結果においても、なお同じ結果となった。
特に、学校の勉強の理解度については、24区で最も低い結果となっていることから、このような状況を少しでも改善していくためには、大正区の子どもたちの状況に応じたきめ細かい学習支援等を継続的に行う必要があると考えており、**「学習・登校サポート事業」を通じて学習習慣の定着や学習理解度の向上に繋がっていきたい**と考えている。

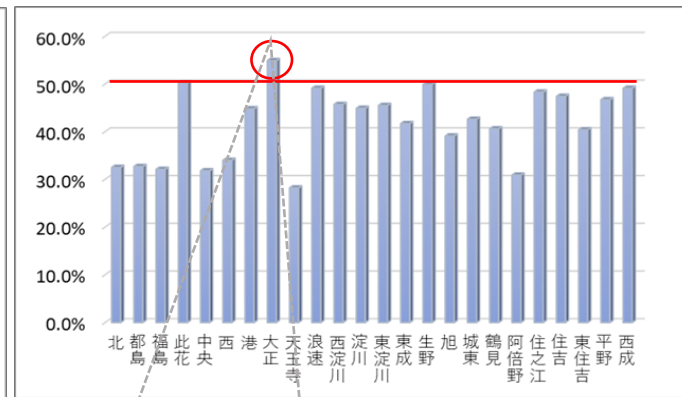
＜参考＞こどもの生活に関する実態調査（令和5年度実施）



① 授業時間以外での1日（平日）の勉強について
他区との比較では、
まったくしない、30分より少ないと回答した割合が35%を超えている区は4区あるが、**大正区においても36.5%と高い割合となっている。**



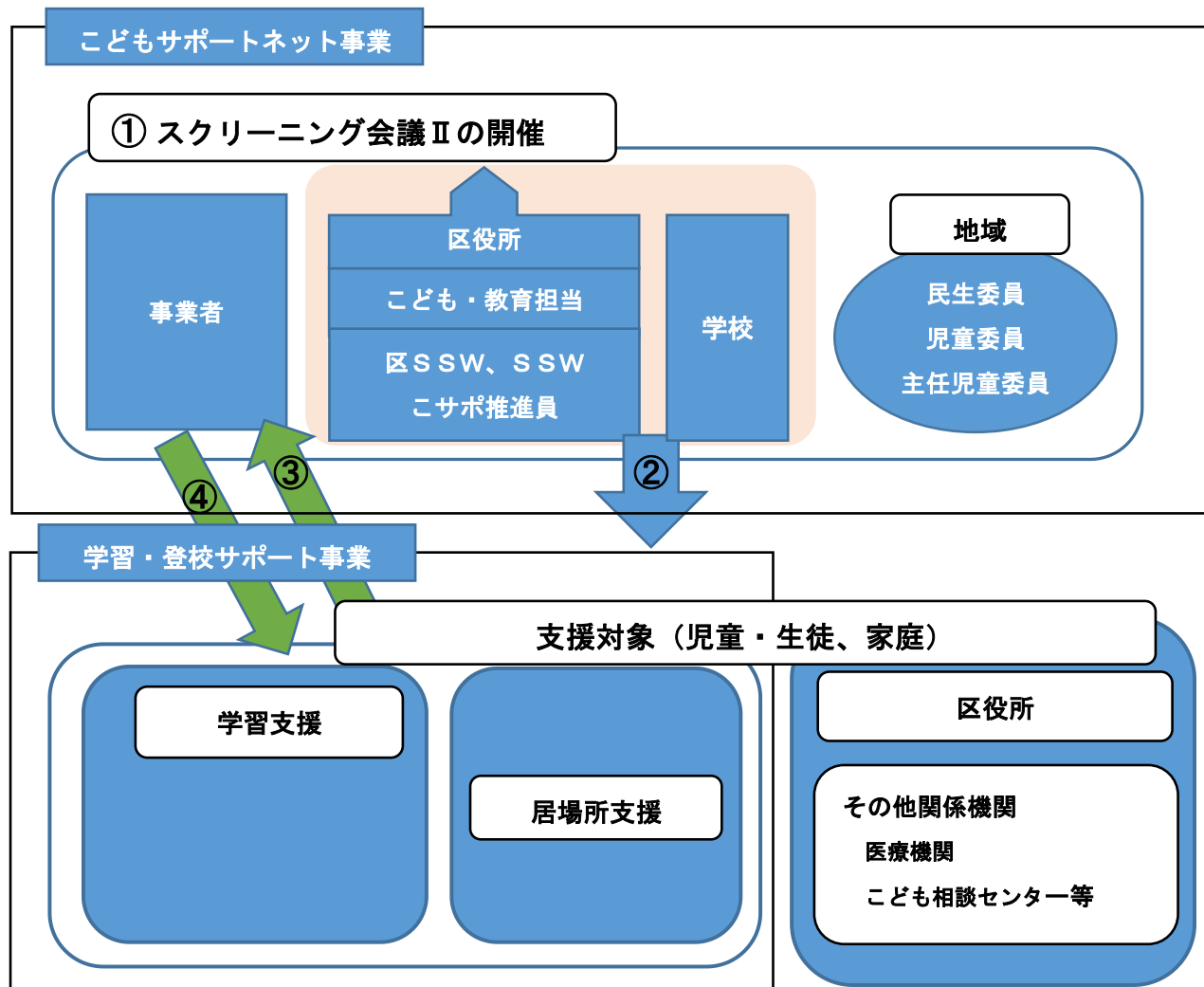
② 学校の勉強の理解度について
他区との比較では、
よくわかる、だいたいわかると回答した大正区の割合は**76.0%**となっており、24区の中で**最も低い。**



③ 授業以外での1日の読書時間について
他区との比較では、
まったくしないと回答した大正区の割合は**54.9%**と過半数を超えており、24区の中で**最も高い。**

<参 考>

学習・登校サポート事業（全体イメージ）



①各校がスクリーニング会議Ⅰを開催し、作成したスクリーニングシートに基づき、区役所（こども・教育担当、区SSW、SSW、こどもサポート推進員）主催のもと、小学校・中学校、地域、事業者が参加したスクリーニング会議Ⅱを開催する。会議において、スクリーニングシートにより抽出された不登校や病気などにより、学習機会を逃した児童・生徒の情報を共有し、適切な支援方法を検討する。

②①で抽出された児童・生徒に対して支援方針を決定し、本事業や関係機関等へ繋ぐ。

③支援方針に基づき、学校、区役所と協議のうえ、各家庭が事業者へ支援の申請を行う。申請にあたっては、区SSW、SSW、こどもサポート推進員がサポートする。

④支援対象者へ、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。